2021年度の取組方針(案)について

資料２

Ⅰ　神奈川県石油コンビナート等防災本部における2021年度の取組方針(案)

神奈川県石油コンビナート等防災計画の推進に向けた2021年度の取組方針は、今年度に引き続き、次のとおりとしたい。

◆　特定事業所の予防対策の促進

◆　応急活動体制の強化に向けた訓練の充実

Ⅱ　取組概要

　　取組方針をうけての主な取組は次のとおり。

　１　特定事業所の予防対策の促進

　　①　取組状況調査の継続

取組状況調査については、特定事業所の防災に係る取組状況の基礎調査として位置づけ、調査を継続する。また、継続する取組状況調査の結果から、課題を抽出する。

　　②　国への要望

　　　　予算措置、法令改正等の支援が必要な課題は、県から国に対して要望する。

　　③　取組計画の策定

優先度が高い予防対策について、「事業所による予防対策取組計画」の策定を促進し、課題の解決を確実に推進していく。

＜予防対策促進のスキーム（イメージ）＞

２　応急活動体制の強化に向けた訓練の充実

2020年度に引き続き、石油コンビナート災害に対応する多くの機関（行政、事業所、共同防災組織等）が合同で行う訓練を実施することで、関係機関同士の連携を維持するほか、各機関担当職員のコンビナート災害への理解促進を図る。

1. 合同図上訓練

石油コンビナート等特別防災区域における災害発生直後の初動対応の習得・習熟及び関係各機関同士の連携強化を図り、県内のコンビナート防災体制を維持することを目的とした訓練を政令市と合同で実施する。

2020年度の内容を踏まえ、2021年度はオープンシナリオでの合同図上訓練（机上訓練）実施を検討しているほか、訓練参加機関・部署の範囲等詳細についても今後検討することとしている。

1. 情報受伝達訓練

　　　　「地震・津波発生時における石油コンビナート施設被害状況等把握マニュアル」等に基づく特定事業所からの被害情報受伝達に関する訓練を引き続き実施する。

　３　県、横浜市、川崎市との連携強化

　　　権限移譲を前提として、県と両市の技術力強化のため、県と横浜市、県と川崎市の間で新たに職員の相互交流を実施する。また、石災法上の防災訓練や立ち入り検査にあたって、一層連携強化を図る。(横浜市神奈川県調整会議、川崎市神奈川県調整会議(令和２年11月16日開催)において合意)

1. 防災訓練

相互に研修派遣された県職員、市消防職員が、それぞれの派遣先の立場で防災訓練に参加する。将来的には、訓練の実施を通じてお互いの手法を学んだ後、より実戦的な訓練へ発展させていく。

1. 立入検査

　相互に研修派遣された県職員、市消防職員が、それぞれの派遣先で立入検査を実施するとともに、県市合同での立入検査を実施する。将来的には、高危混在施設の合同による立入検査により、県市がそれぞれ事業所の危険性などを共有し、災害発生時の連携を強化させていく。